

(様式第3号)

令和3年10月 日

「米原市教育大綱(案) 第3期米原市教育振興基本計画(案)」についての米原市パブリックコメントに対して提出された意見等とその意見等に対する市の考え方および検討結果について

案 件 名：米原市教育大綱(案)・第3期米原市教育振興基本計画(案)

意見募集期間：令和3年9月9日(木)～令和3年10月8日(金)

所 管 課：教育部 教育総務課

提出された意見等の内容	提出された意見の数(人数)	意見等を受けて市が検討した結果	意見等に対する市の考え方
不登校児については、ICTを活用したホームスクーリングとネットワーク/仲間作りという選択肢の提案ができるような一文があっても良いのではないか。	1人	第4章 基本目標3(2)の「施策の方向」の「○不登校・非行等に対する支援の充実」にタブレットを学習支援や児童生徒と教職員のコミュニケーションツールとして活用する内容を追加します。	いただいた御意見について、不登校傾向にある児童生徒へのタブレット等のICTの活用は、児童生徒への支援の一つとして有効であると考えています。 本市では、児童生徒に対して一人一台タブレットを配備し、現在その有効活用を進めています。タブレットは授業等での活用のほかに、不登校傾向にある児童生徒のうち希望者には貸出しを行い、ICTを活用した支援を始めています。 今後、学習支援に加え児童生徒と教職員とのコミュニケーションに用いるなど、ICTの更なる有効活用を図ってまいります。